

令和5年8月20日

高温・酷暑時期の屋外作業（活動）について

NPO法人 舞岡・やとひと未来

今夏は、公園利用者の安全と安心を脅かしかねない厳しい猛暑となりました。

今後も夏の暑さも予断を許さない状況が予想され、暑さ対策として早急に取り組む必要があると考え、次のようにします。

- 1 環境省発表の熱中症警戒アラートは、前日の17時、当日の5時に発表されます。神奈川県にアラートが出たら、次の対応をします。
横浜市でも暑さ指数(WBGT)を「熱中症予防の目安」として参考にしています。

午前の活動は9時30分 午後の活動は12時に測定し判断する。
No.14 田んぼ前 気温35℃以上かつ暑さ指数(WBGT)31℃以上の時
作業(活動)は中止

- 2 測定は事務局が実施し、「中止」の際は作業棟前黒板に明示します。また、クールスポットとして、事務所会議室を提供します。冷蔵庫には保冷剤、冷水を常備します。また高温・酷暑時期には塩分補給用タブレットの配布をします。
- 3 熱中症予防対策として、適時の休憩時間やこまめに、そしてのどが渴く前に水分補給（人間は、軽い脱水症状の時にはのどの渴きを感じないそうです。）ができるように留意します。

※ 暑さ指数(WBGT)は、Wet-Bulb Globe Temperature（湿球黒球温度）の略称